

内航海運業の事業者数及び船腹量

令和5年3月31日現在

海上河川別	県別	登録届出別	内航運送業				(うち、船舶貸渡し、船舶管理事業)			
			事業者数	使用船腹量		事業者数	使用船腹量			
				隻数	総トン数		隻数	総トン数		
海上	新潟	登録	7	12	0	6,044	0	3	6	2,813
		届出	4	4	0	131	0	0	0	0
	富山	登録	2	7	(5)	3,392	(2,694)	0	0	0
		届出	1	3	0	55	0	1	3	55
	石川	登録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届出	0	0	0	0	0	0	0	0
河川	新潟	登録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届出	2	2	0	119	0	0	0	0
	富山	登録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届出	0	0	0	0	0	0	0	0
	石川	登録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届出	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	新潟		13	18	0	6,294	0	3	6	2,813
	富山		3	10	(5)	3,447	(2,694)	1	3	55
	石川		0	0	0	0	0	0	0	0
	(総計)		16	28	(5)	9,741	(2,694)	4	9	2,868

(注) 1. 登録事業者とは、総トン数100トン以上又は長さ30メートル以上の船舶による内航運送業、内航船舶の用に供される船舶の貸渡しをする事業、内航船舶の用に供される船舶の管理をする事業を営む事業

(注) 2. 届出事業者とは、総トン数100トン未満及び30メートル未満による船舶による内航運送業、内航船舶の用に供される船舶の貸渡しをする事業、内航船舶の用に供される船舶の管理をする事業を営む事業

(注) 3. 総トン数は小数点以下四捨五入。

(注) 4. ()内は、貸渡しをする事業者より用船している船腹量の内数。

※ 北陸信越運輸局 海事部